

ひと・まち活性化部会

意見	課題、背景	方向性（案）	第2回部会意見	方向性（修正案）
【取組の進め方】 - 完全に空いている空き家もあれば、少しだけ不在にしている空き家もある。問題ではあるが、人権問題もあり、何もできない。また、北区では朽ちていく空き家が増えている。 - 長屋は空き家が増えているが、残っている人もおり、売却できない。また、構造上、1軒だけを除去することでもない。 - 家族葬の増加に伴い、知らないままに空き家となまっていることがある。 - 所有者の合意無しには、解決できない。 - 地域防災の観点から、空き家の現状把握は大切だが、学区として、空き家の現状を把握できていない。 - 地域の空き家の調査は、個々の地域事情もあり、地元の者でないと出来ないのではないか。 - 空き家の利活用が大事であるのかもしれないが、同時に地域の活性化に資するというメリットを意識して空き家問題を考えなければ、地域としての取組は難しいのではないか。	地域としての課題である と認識はしているが、課題を 解決した後の学区イメージ (メリット)をはじめ、空き 家所有者への働きかけや取 組の始め方、進め方が不明瞭 である。	京都市の地域連携型空き家流通促進事業を活用し、コーディネート、専門家等と連携し、空き家の現状把握や、空き家対策など、地域が主体となって取組む体制づくりを進める。	- 町内会長に調査を依頼するのなら、信頼関係のある各団体長から町内会長に話す方がいい。しかし、1年で交代する町内会長では難しいかもしれないので、どういう組織で活動を行うかが問題。 - 役職や肩書などに関係なく、永く地域に住んでおられる方が、最も地域情報を知っておられる。 - 地域住民の方々の問題意識が低い。 - 地域で、空き家を考える会議を行ったことがないため、始めていく必要がある。 - 条件のいい空き家を利用したい、という声はあるが、相談を受けても、どうしていいかわからない。 - 後々問題にならないよう、不動産会社の介入は必要。 - 活用方法を所有者に提案すべき。 - 地域が連携して解決できる問題である。同事業を実施した学区は意識が高く、活用が促進されている。	京都市の地域連携型空き家流通促進事業を活用し、コーディネート、専門家等と連携し、空き家の現状把握や、空き家対策など、地域が主体となって取組む体制づくりを進める。 京都市の地域連携型空き家流通促進事業を活用し、コーディネート、専門家等と連携し、空き家の現状把握や、空き家対策など、地域が主体となって取組む体制づくりを進める。 取り組みにあたっては、町内会長等の肩書にとらわれず、地域をよく知る方々の協力のもと、地域住民全体で取組み、地域全体の課題であることを共有できるようにする。

意見	課題、背景	方向性（案）	第2回部会意見	方向性（修正案）
【地域の魅力向上】 ・学区に魅力がないと、人は都心に流れる。空き家を貸す側からしても、採算性が必要になる。地域の魅力を高め、住みたいと思われる学区にする必要がある。そして、それが空き家をメンテナンスすることにつながる。 ・福井県池田市の町おこしでは、大規模なアスレチック場を作るなどしているようである。北区のメリットを、どこに持って行くのが問題。 ・若い世代に活用してもらおう工夫すべき。 ・地域の観光資源はあるが、それに甘んじることなく魅力発信を行い、加えて若者を雇用できる環境が整えば可能性は大きい。若者にとっても魅力が感じられるまちづくりが大切。 ・もともと地価が高く、かつ1区画辺りの土地が広い学区であり、相続された際、区割りして家が建てられており、建物の戸数が増える一方で空き家も増加している。	空き家を活用し、転入者の増加に結びつけるためには、住みたいと思われ、地域の魅力向上が必要。	固定資産税等、税法上の課題はあるが、空き家（地域）に経済的価値があれば、活用は可能である。そのため、学区まちづくりビジョンの作成や、北区民まちづくり提案支援事業などを活用し、より一層、地域の魅力を高め、特に未来の北区を担う若者が北区に住みたい、住み続けたいと思うための取組を進めていく。	・北区や学区のPRが大切。空き家対策で人口が増えることをPRしてはいけない。 ・空き家に入居される場合は、町内会の加入を条件としている。 ・シェアハウスや安価な家賃は学生が居住し、地域の活性化にもつながる。 ・北区は環境がいいので、子どもたちがいる世代には是非、移住してほしい。そのために、アピールポイントを作ってほしい。	固定資産税等、税法上の課題はあるが、空き家（地域）に経済的価値があれば、活用は可能である。そのため、学区まちづくりビジョンの作成や、北区民まちづくり提案支援事業などを活用し、より一層、地域の魅力を高め、特に未来の北区を担う若者が北区に住みたい、住み続けたいと思うための取組を進めていく。
【制度上の問題】 ・空き家を撤去して更地にすると、住宅用地特例控除を受けられなくなり税額が跳ね上がるのが、放置される大きな要因である。 ・建築基準法等の既存不適格建築物については、建替えの際に、今よりも悪い条件でしか再建築が出来ない。	法律上、空き家対策ができない、または余分な経費が必要となる場合がある。			
【古い住宅様式】 ・床の間を備えた古い様式の家屋は、若い世代のライフスタイルに馴染みにくい。 ・伝統的な日本家屋については、住めばその良さがわかるのではない。 ・親の仏壇や遺品があり、他人に貸すことに抵抗がある。	古民家など、古い様式の家屋の良さが所有者に認識されていない。	古民家については、若い世代には住みにくいという声がある一方で、地域とのつながり、街中の利便性といった良い面が見直され、需要も見込まれている。住宅の既存ストックの有効活用の観点からも流通に向けた支援を一層進めて行く。		修正なし

意見	課題、背景	方向性（案）	第2回部会意見	方向性（修正案）
【行政の支援】 行政の後押しが足りない。条件のいい空き家でない。京都市が全部借り上げて、低家賃で貸し出すくらいの勢いがないと問題解決にはつながらないのではないかな。	行政による、空き家活用に係る支援が十分でない。	厳しい財政状況の中、全ての空き家について公的資金により対応することはできないが、より効果的に空き家化の予防、活用・流通の促進につながる施策を検討していく。	修正なし	
【空き家所有者の意識】 空き家の所有者である家主の意識に差がある。	空き家を放置することによる問題意識、危機意識が一部の所有者には低い。	空き家の資産価値や可能性、危険性の認識が更なる啓発が必要であると認識しており、啓蒙・啓発について、より効果的な方法の検討も含め、これまで以上に組み込んでいくとともに、地域の皆様にとって、より活用しやすい制度を検討していく。	- 不動産の所有者に固定資産税の納付書を送るだけではなく、もっと働きかけていくべき。 - 地域の担い手が不足しているも、他の地域から派遣するという制度が必要ではないか。 - 老朽化した家を更地にすると高くつくので、そのままにしておいても損をしているという感覚がない。また、借家の持ち主は、入居者がいると改修が必要のため、入居不要と考えている。 - 空き家にしない対策も大事。資産をどうしていくか、終活として、生きているうちに考えておくべき。	空き家の資産価値や可能性、危険性の認識について更なる啓発が必要であると認識しており、啓蒙・啓発について、より効果的な方法の検討も含め、これまで以上に組み込んでいくとともに、地域の皆様にとって、より活用しやすい制度を検討していく。 また、地域連携型空き家流通促進事業を活用する過程において、地域ぐるみで空き家に関する意識を高めていくとともに、空き家問題を、終活として考えていただくきっかけとする。
【京都市の方針】 行政として、空き家を利活用するのか除却するのか、方向性が不明瞭である。	本市の空き家に関する取組方針の周知が不足している。	本市の空き家対策においては、活用できる空き家については、地域コミュニティの有用な資源として積極的に活用を図っていくことを基本理念としている。ただし危険な空き家については、除却も含めて所有者を指導する。	空き家を分類し、程度に応じた対策が必要。	本市の空き家対策においては、活用できる空き家については、地域コミュニティの有用な資源として積極的に活用を図っていくことを基本理念としている。 危険な空き家については、除却も含めて所有者を指導するが、程度の良い空き家については、空き家の改修費用の助成制度等を活用し、空き家の活用・流通をさらに促進していく。

意見	課題、背景	方向性（案）	第2回部会意見	方向性（修正案）
【民泊問題】 - 空き家が活用されても、民泊になったら、治安問題につながる。法律的に適正な活用方法であったとしても、それを地域が納得するかどうかは別である。 - 学区内に民泊施設があるが、どこにあるか分からない。 - 古民家ブームがあり民泊も多いが、多くは無許可である。 - 民泊について、地域住民から反対される一方、空き家の利活用の手法でもあるため、地域特性に応じてエリア分けして認めるということも考えられる。	民泊の問題（特に匿名性）について、地域として不安を感じている。	民泊施設の最大の問題点は匿名性であり、本市においても、「民泊通報・相談窓口」を設置し、地域から広く情報を収集することにより違法な宿泊施設の一層の適正化を図っているところである。 また、国において新たな法制度を検討しており、民泊を京都にふさわしい宿泊サービスとするため、地域の現状に応じた運用ができるような法制度となるよう、国に対して要望書を提出しており、地域の活性化も期待できるような宿泊施設の整備を目指していく。 なお、民泊に限らず、京都における宿泊施設については、「地域や市民生活との調和を最優先にする」「市民と観光客の安心・安全を確保する」などの方針のもと、拡充・誘致を進めるとともに、違法な宿泊施設の一層の適正化を図る。	・民泊が増加しており、今後、把握していく。 ・無許可のゲストハウスは不動産会社が管理しておらず、突然、知らない人が出入りを始めると、周辺住民から不安の声が聞こえる。空き家活用には役立ってても、地域の活性化にはつながらない。 ・ゲストハウスの管理者が毎朝、道路の清掃をされており、地域と良好な関係を築いている。	本市では、平成28年7月に「民泊通報・相談窓口」を開設し、地域から広く情報を収集することにより違法な宿泊施設の一層の適正化を図っているところである。 また、同年10月に「地域や市民生活との調和」「市民と観光客の安心・安全の確保」等を基本的な考え方とした「京都市民泊施設拡充・誘致方針」を策定するとともに、同年11月には旅館業に係る施設の設置及び運用について、安心安全及び地域の生活環境との調和の確保を図るための指導事項等を定めた「京都市旅館業施設における安心安全及び地域の生活環境との調和の確保に関する指導要綱」を策定するなど、民泊に限らず、京都における宿泊施設の拡充・誘致や適正な設置及び運用を図っているところである。 なお、現在、国において新たな法制度が検討されているが、本市では民泊を京都にふさわしい宿泊サービスとするため、地域の現状に応じた運用ができるような法制度となるよう、国に対して要望書を提出しており、地域の活性化も期待できるような宿泊施設の整備を目指していく。

意見	課題、背景	方向性（案）	第2回部会意見	方向性（修正案）
【以下、北山三学区】 - 北山3学区のとある長屋では、7軒中、3軒が70歳以上であり、5～10年後には、確実に半分以上、空き家になる。 - 市街化調整区域であり、リフォームはできるが、建て替えに制約が多い。 - セカンドハウスとして利用するのも1つの手法である。 - 空き家の議論の際、北山三学区は地域事情が違うため一概に比較できない。田園風景が広がるといった、若者が思い描く田舎ではない。まちなかとは魅力が違う。 - 限界集落が近づいている山間部において、空き家の問題に対しての意識は高い。 - 所有者の親族であっても、建て替えができない。	北山三学区については、都市計画規制が他の地域と異なるなど、単純に空き家問題だけの取組を進めることができない。	北山三学区については、市街化調整区域であるため、これまで、新築住宅が建築できないなど、非常に大きな制約があったが、平成28年4月から、一部制度が緩和され、一定の条件のもと、新築住宅の建築が可能となった。 しかし、交通の便が悪いなど、依然として山間部特有の課題があり、他学区と同一に論じることではできないことから、引き続き、交流人口から定住人口へつながる取組を進めていくとともに、地域の魅力向上や、地域ぐるみでの空き家把握についても、関係部局と連携しながら取組を進める。	- 湿度の高い北山三学区において放置されると、家の中からだんだん劣化していく。 - 京北では、空き家の管理者に自治会費を半額徴収し、地域活動に参加するよう働きかけているようである。 - 空き家所有者は、自分の土地に愛着を持っており、帰ってこられたという事例もある。 - 地域活動への参加の必要性が、幼いころから刷り込まれている。 - 北山三学区において、空き家問題が1番の課題であるとは言い難い。まずは建築許可の問題を考えるべき。	北山三学区については、市街化調整区域であるため、これまで、新築住宅が建築できないなど、非常に大きな制約があったが、平成28年4月から、一部制度が緩和され、一定の条件のもと、新築住宅の建築が可能となった。 しかし、交通の便が悪いなど、依然として山間部特有の課題があり、他学区と同一に論じることではできないが、一方で、地域活動への参加が当然という風土が確立されており、土地への愛着心が強いといった地域の特性があることから、引き続き、交流人口から定住人口へつながる取組を進めていくとともに、地域の魅力向上や、地域ぐるみでの空き家把握についても、関係部局と連携しながら取組を進める。

北区民まちづくり会議 第2回ひと・まち活性化部会 摘録

日 時： 平成28年11月14日（月）午後6時30分から午後8時

場 所： 北区役所大会議室

【開会】

○事務局

開会宣言

【区長あいさつ】

○松本区長

皆様 こんにちは。北区長の松本です。

日頃から、京都市政並びに北区政の推進に御理解、御協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、ここ数週間で非常に寒くなった。皆様方におかれては、体に十分、気を付けていただきたいと思います。

さて、先日発表された、平成27年国勢調査では、5年前の平成22年と比べ、京都市全体の人口が1,168人の増加である一方、北区は2,563人の減少という結果が出た。減少率はマイナス2.1%であり、京都市全体では、下から2番目に悪い数値となっており、非常に残念な結果であり、人口減少について本気で真正面から取り組んでいかなければならないと考えている。

今年度は、人口減少問題の一つの切り口として、空き家対策をテーマに、平成28年8月30日に第1回の部会が開催された。その日、私自身が別公務のため、出席することができなかったが、多くの皆様に熱心な議論を頂いたと聞いている。

本日は、その第2回部会として、空き家対策とまちづくりをテーマとした講演も交えつつ、さらに掘り下げた議論を行っていただきたいと思います。

本日は、どうか最後までよろしくお願いします。

【議事】

○事務局

それでは本日の会議を始める。

なお、本日は、第2回目の部会であり、時間も限られていることから、自己紹介については省略する、資料の座席図や席札等で確認をお願いします。

それでは、まず簡単に、これまでの経過について、事務局から説明させていただく。

<参考資料（1）、（1－1）に基づき説明>

それでは、会議の進行について、本部会の部会長である藤野先生にお願いします。藤野先生、

よろしくお願いします。

○部会長

それでは、手元の次第に従い、議事を進行する。議題（１）京都市地域連携型空き家流通促進事業コーディネーターによる空き家対策の講演について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

<資料（プロフィール）に基づき講師紹介>

ONPO 法人 あきや活用まちづくりセンター代表 赤崎 盛久氏

<資料（空き家対策とまちづくり）に基づき講演>

○部会長

赤崎様、ありがとうございました。この後、赤崎様においては、ワークショップに加わり、議論に参加していただく。

続いて、議題（２）ワークショップの説明に移る。

資料（２－１）については、前回の部会において、皆様方から頂いた様々な意見を摘録としてまとめたものである。続いて、資料（２－２）については、これらの御意見を集約し、問題点や背景毎にまとめるとともに、今後の取り組むべき方向性案も併せて記載している。皆様においては、この資料に書かれている方向性案について、議論をいただきたい。また、前回の部会では出なかった新しい意見でも構わない。

なお、本日の部会において、ブラッシュアップしていただいた案を基に、部会としての案を作成し、来年に開催予定の第２回まちづくり会議に諮り、まちづくり会議としての正式な意見としたいと考えているので、ワークショップにおいて活発な御意見を頂きたい。

ここで、皆様にお願ひがある。より活発な意見を頂くため、多くの方に発言頂きたいと考えている。そのため、時間も限られていることから、１人が１回に発言いただく際は、出来るだけ、３分程度でお願いします。

それでは、事務局から、資料（２－２）の説明とワークショップの進め方について、説明をお願いします。

○事務局

<資料（２－２）、参考資料（２）、（３）に基づき説明>

皆様には、この資料の方向性案について、また、全く別の意見でもかまわないので、ワークショップを行っていただく。時間は７時４０分までとする。

<ワークショップ>

【各テーブルのワークショップ】

<Aテーブル>

○会長

町内会長が空き家を把握していない。中まで入ろうとしない会長が恐らく7割程度だと思う。あまり突っ込むと、色々と問題になることもある。我々が動くなら、各団体が町内会長に話すほうがいいと思う。町内会長も、各団体長とは信頼関係がある。町内会長は1年で変わるの、主には、各学区の社協の会長が音頭を取って進めていかないといけないと思う。私の学区において、特にそう思う。近隣住民の付き合いをしたくない人が多い。大きい家が多い地域では、相続の問題があるが、1区画を4分割するなど、移住して来られる方もいる。私の住んでいる地域でも、90軒程度あるが、空き家は5～6軒程度。しかし、どのように町内会加入への呼び掛けをすればいいのかわからない。

○会長

町内会で空き家をどの程度把握しているかについては、不明である。町内会では難しいと思う。高齢者世帯の把握については、民生児童委員の方に教えてもらうのがいいが、個人情報もあり、教えていただけない。そこで、役職や肩書など関係なく、その地域に長く住んでいる方に聞くのいいと思う。町内会長と一緒に歩くなど、情報集めが大切だと思う。

○会長

田園地帯から急速に発展してきた当学区では、新しい家が増えている。一方で、昔の住宅は古くなっている。新しい家が増えているので、昔の住宅は放置されがち。また、持ち主も、どうにかしようという発想がない。それが問題。

○会長

空き家問題について、深く考えたことがない。最近、このような会議に出席し、ようやく認識した程度。当学区は、空き家が多くないと思う。まして、隣近所の方々は心のつながりを持っておられ、何かあればすぐ対応できる。

自治連合会や社会福祉協議会が、町内会長を集め、「空き家をどう考えますか？」といった会議を行ったことがない。始めていく必要がある。町内で調べてもらうなどの取組をしてもらう必要がある。

○会長

居住者が他界され、他府県在住の御子息が所有している、というような空き家が多い。やはり、個人情報の関係で、民生児童委員からは教えていただけない。どういう組織で、情報を集めるかが課題。町内会長にお願いすると、「そんな事までしなければならないのか？」といった意見が多く出ると思う。1年で交代するし、早く1年を済ませたいと思っていると思う。あまり関わりたくないと思っている人が多い。情報を集める組織について、何かいい提案があれば、そこから始められるが、難しいと思う。

○会長

ごみ屋敷みたいになると、みんな不安がるが、ただ単に住んでいないだけだと、そこまで不安に思っていない。

○会長

しかし、長年住んでいない空き家については、不安に思ってる。防火や防災面など。そういった物件については、意識が高い。とはいえ、掘り下げて所有者などの調査となると、難しい。ただ、空き家があれば利用したい、という声はある。それなりの物件があれば、ニーズはあると思う。

○会長

学生アパートが多い当学区では、都心部に近い場所に学生が住みたがる。家主も、変な人に入ってもらっては困ると思っており、儲けようという発想がない。

○会長

利用しようという意識はある。そのため、あまりに朽ちた空き家だと活用できない。

○会長

利用したいと言ってきた人の声を、どうすればいいのかわからない。我々が「行政に聞いてほしいと」言うのか？そのあたりがわからない。

○会長

相続の時、兄弟はいるんですか？どうするんですか？とは聞けない。

○事務局

行政として、支援メニューはある。

○会長

何か活用を考えていただいている所有者ならいいが、何も考えていない所有者もいる。どう思っているかわからないので、どこまで踏み込んでいいのかわからない。

○会長

町内の付き合いの説明をした時に、そんな話なら借りない、と言われるかもしれない。町内によっては、決まりごとが色々ある。

○会長

その昔、ワンルームマンションを安くで貸したことがある。しかし、家賃が滞納しがちになった。不動産会社も入って、保証人もいた。結局、退去していただいたが、滞納分は泣き

寝入りになった。

○会長

やはり、不動産会社の介入は必要だと思う。

○会長

我々はボランティアで会長をやっているが、空き家所有者の意向を聞くというようなことまでできない。行政が実施していることを、社会福祉協議会でも実施しているような感じもする。

○会長

空き家を活用し、北区で人口を増やすことが前提であるが、ニーズがないように思う。

○委員

町内のしがらみもあるので、利用希望者とのパイプ役は行政が実施すべきだと思う。相続問題や所有者問題など、色々問題はあるが、必ず、固定資産税は払っている。なので、誰が所有しているかはわかると思う。空き家に何らかのメリットがあれば、売る、貸す、リフォームするなどができると思う。ただし、北山三学区は更地にして建築できないなど、地域条件が違うが、それ以外の地域では、そういった事ができる。袋小路などの立地条件にもよるが、赤崎さんがおっしゃったように、この空き家ならこういった活用方法がありますよ、と所有者に提案できれば、何らかのメリットはあると思う。持っているだけで、固定資産税を払う必要がある。そのため、固定資産税相当額の売り上げがあるなど、所有しているメリットについて、委員には不動産関係者もいるし、行政とともに、所有者に提案するべきだと思う。

○会長

学区、町内で「空き家がありますか？」と尋ねる、その結果を行政に報告し、行政が活用方法を所有者に伝える。そうすると、所有者も活用方法がわかる。しかし、行政が1件1件、空き家の場所を調べるのは非常に大変なので、町内や社会福祉協議会を通じて、調べてもらう。そして、調査結果を行政に報告し、行政が所有者に対して、働きかけていくべきだと思う。

○委員

固定資産税の納付書だけを送るのではダメ。行政も色んな方とのパイプを持っておくべき。

○松本区長

もう少し詳しく、参考資料4の「京都市地域連携型空き家流通促進事業」を説明しておくべきであったかと思うが、今、まさしく会長がおっしゃったことが、この事業である。まず

は地域で空き家を把握していただき、コーディネーターが情報を受け、所有者等を調べ、アンケート等で意向確認を行い、マッチングする相手方を紹介する、という制度である。町内に点在する空き家について、それが増えるとまちがさびれた感じになり、まちの価値が下がる。そのため、自分たちのまちを活性化させるため、地域団体に立ち上がっていただく事が必要であり、地域団体が立ち上がっていただかないと、この制度を活用できない。町内会長に全てを任せていては、何も動かないとのことであり、それはおそらく、どこの地域でもそうだと思うが、町内会長に調べてもらわないとダメ、という事ではない。地域の各種団体の方や有志の方でもかまわない。まちの価値を維持し、高めるためには、地域として向き合っていく必要があると思う。人口減少という問題は置いておいたとしても、まちがさびれていくと、各自の資産価値も下がっていくので、そういった問題も踏まえる必要がある。

○会長

先月くらいだったか、行政が各町内会長向けにアンケートを実施したと思う。そういった形で、空き家のアンケートをするのも手段だと思う。

○松本区長

各町内に、空き家の問題意識が低いとのことである。そのため、町内会長が集まる学区の集まりがあれば、1度、こういったテーマで問題を共有することから始めていただけるとありがたい。

○委員

京都市の取組について、今日初めて知った。地域住民の方々が問題だと思わなければ、課題解決に向けて取り組んでいくのは難しい。京都府南部の山間地のまちづくりに関わっているが、家を貸してくれる人が少ないということを聞いている。うまくマッチングできる仕組みがあればいい。

○松本区長

先ほど、「こんな町内ならやめておく」といった声があるかもしれない、という意見があったが、そうではなく、ここの地域はこんな素晴らしい地域である、またはこんな活動をしている、というアピールをすべきだと思う。

○委員

私の耳に入ってくる北区のイメージは、非常に環境がよく、住みたいまちである、というものが多い。ただし、地価は高い。

○松本区長

新築での建築は非常に高い。人口減少の最大の要因であると考えている。そのため、既存住宅をリフォームし、市場価格より安く借りられれば、借り手は見つかると思う。また、そ

れにより、所有者も固定資産税相当分程度の収入を得られる。空き家を低家賃の貸家にしていただければ、うまく回るのではないかと思います。

○会長

同じような事を実施した。以前の借家人より家賃を下げ、古い家であり、自分で改造したいとのことだったので、費用は借家人持ちで改造していただいた。2軒とも簡単に入っていた。値段の問題は大きい。長く持つつもりはなく、他に利用する予定だったので、期間限定とした。

○会長

北区のいいところ、学区のいいところのPRが大事。空き家対策で人口が増える、というPRではダメ。

<Bテーブル>

○まちづくりアドバイザー

では、先ほどの説明にもあったが、赤崎氏の講演や事務局からの説明を踏まえ、出席者の皆さんが感じたこと、意見等について、これから配布する付箋紙に各自記入の上、1分程度で発表していただく。

○会長

当学区は、土地が高いため中々若い世代に住んでもらいにくい。

また、古民家を壊し、土地を分割して売り出している例があるが、順調に売れているようである。そのため、切実に問題とは感じていない。しかしながら空き家は点在していることから、空き家に関する制度のPRを所有者に対して行っていく。

○委員

ゲストハウスの管理レベルを上げ、町内会との関係性を構築することが必要。

移住促進のための助成制度が京都府にはあるが、学区毎の実績を達成する必要がある、使いづらい。

○事務局

北区は地価が高く、普通のサラリーマンには手が届きにくいのではないかと。

北区の居住環境からすると、若い子育て世代等に来て欲しいがどう呼び込んでいくのか。

また、空き家対策に、地域住民が一体（体制面も含め）となって取り組めるのか疑問。

○会長

空き家の現状については大体把握しているが、どう活用していくか、特に長屋については、所有者が高齢であること、資金繰りの難しさから対策をどうしていくか悩んでいる。

また、空き家に入居される場合は、町内会の加入を条件としている。
最近、民泊が知らない間に増加しており、今後把握をしていきたいと考えている。

○会長

空き家をその程度に応じて、区別することが大切。危険な空き家は放火される恐れがある。
分類に応じた対策を講じていく必要がある。また、地域の声聞くことも大切。

大きな空き家がある場合、シェアハウスによる利活用も有効と考える。学生が安価な家賃で住み、地域の活性化にもつながる。

○委員

先行事例として、地域として空き家問題を切実に考えている地域は、空き家の流通が促進される等の成果が挙げられている。地域が連携してこそ、解決できるのが空き家問題である。

空き家の原因として、活用に不安、資金問題、法制上の問題（相続が未登記、認知症で契約行為が出来ない。）の大きく三つがある。

解決策として資金問題などについては、専門家の介入が必要であるし、市が実施している区・学区単位での相談会（セミナー）の定期的な実施も重要。

講師の話にもあったが、地域連携空き家活用促進事業を実施した学区は意識が高く空き家の活用が促進されていると思う。

○まち再生・創造推進室

迷惑をかけてない（危険家屋に至っていない）空き家所有者に対して、なぜ空き家が問題であるかについての啓発が大切である。私有財産問題に対して地域が口を挟むことに不安を感じられているかもしれないが、地域の活性化のために積極的に声を上げてほしい。

空き家対策に際しては、若い方にも参加してもらい、大きい輪にしてほしいと思っているが、具体策については悩んでいる。

○委員

今後の方向性について、地域連携空き家流通促進事業を進めていくべきという共通した意見があったが、その役割を担える人がいる地域といない地域があると思う。いる場合にしても、特定の方に負担がかかり、さらに事業が終了後、活動資金をどうするのかといった事業の継続性についても課題があると思う。

ゲストハウスは空き家の活用の一つの手法であるが、地域住民とのトラブルについてはどう考えておられるか。

○委員

担い手がない地域でも、地域連携空き家流通促進事業が活用可能かということについて、他の地域から専門家（経験者）を派遣するという制度も必要ではないか。

ゲストハウスについては、管理者がきっちりしていれば問題がないことが多い。

○会長

学区内には、許可有り、無許可両方のゲストハウスがある。許可有りの物件は管理に不動産会社が介入しており概ね適切に管理がなされているが、無許可の場合、突然知らない人が出入りを始めることについて周辺住民から不安の声が聞かれる。

○委員

委員指摘のとおり、ゲストハウスは空き家活用には役立っても、地域の活性化にはつながらないと思う。

○会長

当学区は夜静かな環境であり、無秩序なゲストハウス建設には反対である。

○委員

許可を取り管理者がしっかりしていると問題はないが、地域の空き家活性化にはつながりにくいので、今後真剣に議論する必要がある。

○会長

高齢の方は、ゲストハウスに不安を抱えており、まして無許可はありえないと思う。

○まち再生・創造推進室

地域の活性化にはあまり役立たないが、宿泊施設が不足している以上、一定の役割はある。

○委員

私の知っているゲストハウスの管理者は、毎朝、土地の前面道路の清掃をきっちりされていて、地域と良好な関係を築いている。

○事務局

現状、第一種住居専用区域ではゲストハウスは建てられないことになっている。

○委員

それについても、今後規制緩和がなされるかもしれない。

○会長

無許可のゲストハウスが9割というのが現状。

○会長

無許可については、どうするのか。

○委員

民泊通報窓口があるので、積極的に通報すべきである。

○会長

当学区は、住民の意識が高く、ゲストハウスは今のところ把握していない。

町内会費の徴収一つをとっても高い意識を持って望んでおり、学区のやる気が大切である。

○委員

東京からの移住者はどうか、先日東京の相談会において、町家の改修が3千万円でできることを説明したら、意外にも安いという声が挙がった。

○会長

京都の良いマンションは、関西圏、海外の富裕層が買っており我々は手が届かない。

○委員

大宮商店街はシャッター商店街になりかけていたが、所有者に地道に丁寧な声かけを行い、安い家賃で若い企業家を外から呼び込むことに成功している。

若い企業家は多く、ニーズは多いがやはり家賃がネックとなっている。

<Cテーブル>

○会長

自分もまだ各町内に深く入って調査ができていないのもあるが、どこの場所が空き家になっているかの情報が町内から上がってこない。

当学区は住宅街であるため、気が付いたら空き家になっていることもある。

○委員

自宅の周りは空き家ばかりである。理由としては、貸家が多いこの地域では、近年、老朽化により、借り手がなくなっているからである。

例えば、以前は学生用アパートとして大学生に貸していた家が老朽化のため、学生が入らなくなってしまった。しかし、貸家の持ち主は、空き家にしたままで、改修したり、売ろうとしたりしない。今の家を建て壊し、更地にしたら余計に高くつくからという考えで、そのままにしても損をしている感覚がないとのことである。

また、土地の管理者はまとまった土地を持っているので、一度売りに出されると高くつく。例えば、神社前の空き家は1億円以上で売りに出されているが、全く買い手がついていない。保育園の横の貸家のうち、2軒は住人が入っているが3軒は空き家状態が続いている。貸家の持ち主は、入居者がくると修理をしなくてはいけなくなるため、入ってもらわなくてよいと考えている。

○会長

北区には、小野郷や雲ヶ畑、中川のようにほぼ100%町内会に入っている学区もあり、状況はさまざまだ。

○会長

会長の立場にある人は多様な角度から空き家問題に直面していると思われるが、学区の多くの情報が自治会長にすべて集まる形になっている。当学区は、世帯数約60軒しかなく、空き家の故事来歴も含めてほぼ100%把握できている。町のルールとして空き家などの情報が入ってくるようになっている。

自分が小学生のときに空き家だったところは今も空き家のままあるが、持ち主はそこに住むことができない状況であると聞いている。その家を買いたいという人が現れても、家の持ち主がいつか自分やその子どもなどが帰ってきたときに家がないという状況は避けたいという親族の考えで売らずにそのままの状態である。そのような手の出せない空き家もある。

また、相続の話し合いができておらず、そのまま空き家になってしまっているケースや投資目的の購入で草刈り等の管理しか行わない家もある。湿度の高いこの地域で空き家として置かれてしまうと、家の中がだんだんと劣化していくことも懸念される。

当学区は市街化調整区域であるなど様々な要因で空き家にならざるをえない状況である。

京都市と合併された京北町の方の話によると、空き家の管理者に対する働きかけにとっても力を入れている。例えば、自治会費（協力費）を半額徴収したり、村の共同活動に参加するように働きかけている。

当学区では、そこまでの取組は実施できていないが、一方で、空き家の管理者は自分の土地について愛着はもっているようだ。最近だと、今まで勤務の関係で他県にいた者が、勤務をやめて帰ってきて母親と暮らし始めた方や、そのような話を聞き、Uターンを考え出している若い人もいる。

当学区では、地域活動への参加の必要性について、幼い頃から刷り込まれて育ってきている。それに対し、街中の町内会などは、流動が激しく、住む人々の考え方も変わってきているように見受けられ、空き家における事情は時代とともに変わってきており、その状況も多様になっている。

そのような中で、北山三学区とまちとが同じテーブルで同じテーマで議論するのは無理やりではないか。共有できる議論もあると思うが、やはり状況が大きくちがう、同じ方向性で取り組んでいくことは厳しいのではないか。

他の市街区地域にある学区の自治会長が抱えている問題とは質が大きく異なる。例えば、特別部会を設けて、北山三学区と関わりの深い農協や森林組合などを集めて議論したほうがよっぽど意味はあるように感じる。

○会長

他学区の事例を聞いていて思うのは、空き家の活動を精力的に活動しているのは、その地域が空き家に対して危機感を持っているからである。

○会長

北区における空き家問題については、まだ危機的な状況ではなく、現在北山三学区の地域が抱えている一番の課題とは言い難い。

地域の代表として来ている立場としては、議論のやり方について、もっと行政には考えてもらい、地域に直接落ちてくるものにしてほしい。北区全体ででてきた結論が北山三学区も含まれての意見となることは困る。(結論が同じになるとは思えない。) 出てきた結論で当学区が行動を起こせるものにしてもらいたい。

そもそも、市街化調整区域であるための課題についても進展しておらず、課題は多い。そこが突破できない限り、人を増やすこともできない。

そして、この問題については自分の親の世代から何年も続いているのに進歩がなく、自分の子どもの世代になっても解決しないような議論を延々する意味はどこにあるのか。建築許可が下りれば帰ってくる人もいるであろう中で、まずはこの問題について考えるべきであり、市街地とともに同じ場で空き家について話し合い、結論を出すこの場について、疑問が残る。

○会長

状況に火がついてきたら、空き家に対しても意欲的に活動すると思う。

当学区では、町内会加入率が55%と北区では一番低い。それは住民が町内会に入っていないなくても生活ができると判断しているからである。そのような中で町内会費を払ってまでする意味があるのかと思われている。

○委員

市街化調整区域の緩和について現在どのような状況なのか。

○会長

目途がついていない。緩和と言っても条件が付きすぎて、意味をなしていない。

○委員

当学区では、子どもたちがだんだん減っている。新築で建てようとするのが高いが、北区は全体的に環境のよいところであるので、子どもたちがいる世帯には是非空き家へ移住してきてほしい。子どもがいる世代に対して、例えばこの学校は英語に力をいれているなど、移住してきたいと思うようなアピールポイントを作してほしい。

○会長

ホームページを更新し、地域のアピールを行っており、区外の人によく見られている。移住してきたいと思うような情報を積極的に発信していくことが必要であると感じる。

【各テーブルのまとめ】

○部会長

それでは時間になったため、それぞれのテーブルの議論の内容を発表していただきたい。

<Aテーブル>

- ・ 地域連携の活用に当たり、町内会長がどこまで協力的かがポイントとなっている。社協の委員を巻き込むなどの工夫が必要であるが、どのように巻き込むのがわからない。
- ・ 町内会長以外でも、長く地域にお住まいの方に参画していただくのも大切である。
- ・ 地域の問題意識がまだ低いということが共通した課題である。
- ・ 隣近所で危険空き家があれば怖い、そうでない空き家についてはそれほど関心がもたれない。
- ・ 会長には、空き家を探しているという声が届いており、ニーズはある。
- ・ 空き家に関する相談を受けた自治連の会長は、自分自身でどう対処したらいいのか悩んでいる。
- ・ 北山三学区においては、建築制限がある一方、そうでない学区は空き家を貸すことにより何らかのメリットがあることを強調して啓発を行う必要がある。
- ・ 北区は住みやすい場所であるという地域のPRが空き家の解消にもつながる。

<Bテーブル>

- ・ 空き家がそもそもなぜ発生するかについて議論があった。経営不安、法制上の問題（未登記）があるが、オーナー側の知識不足もある。それを支援するため、地域や専門家でカバーすることになる。
- ・ 一方で、地域としても取組に係る担い手不足もある。
- ・ 無許可のゲストハウスが増え、地域が不安を抱えていることについて、京都市の専門部署に通報するということがあまり知られておらず、町内の努力次第では解決できる。
- ・ 京都は土地が高騰しており、富裕層によるセカンドハウスのオーナーが増えている。そのため高値でしか貸そうとせず、若い世代が借りづらいという状態である。

<Cテーブル>

- ・ 街中の学区と北山三学区はかなり地域性が違うが、共通した意見として空き家問題に対しての危機感が薄い。
- ・ 町内会に動ける人間が高齢化しており、少ない。
- ・ 若者世代に外から入ってきてもらうため、各学区も地域の魅力を発信していきたい。そのためにはやはり、地域の体制作りが必要である。
- ・ 空き家になる原因として、相続問題が挙げられ、大きい家ほど、相続関係が複雑化している。また、海外居住者への対応をどうするか、投資目的の家をどうするかという課題もある。
- ・ 所有者へ啓発する必要があるが、中々難しい。

○部会長

ありがとうございました。

ただいまのグループ報告について、何か意見や質問、補足はあるか。

○松本区長

議論にはならなかったが、空き家を生まない対策が大事と考える。所有者が終活として、亡くなった後、資産をどうしていくかといくことを、生きている内に自身で考えてもらう必要があると考えている。

○委員

京都市には300名近い空き家相談員がいるが、周知が行き届いておらず相談が少ない。

一方で行政が実施する空き家相談会には多数の相談があり空き家に悩んでいる方は多いと思う。いくら空き家相談員がいても活躍する機会がないので、行政が先頭に立ってより一層、取り組んでいただきたい。

○部会長

それでは、ワークショップにおける議論については、これで終了とさせていただきます。

本日の議題は以上です。会議全般について、質問はあるか。

<質疑応答なし>

○部会長

それでは、本日予定していた議題はすべて終了である。

前回と今回で皆様に議論した内容について、事務局とも協議し、部会としての意見として、第2回のまちづくり会議において報告、議論を重ねたのち、北区民まちづくり会議としての意見とさせていただきます。

なお、本日集まっていた委員の皆様のほか、地域代表者の皆様をはじめ、行政推進会議の皆様、あきや活用まちづくりセンターの赤崎様、本当にありがとうございました。

皆様の協力のおかげもあり、大変有意義な議論ができた。今後、議論だけではなく、実際に行動に移す必要があるが、「チーム北区」として、互いに協力、連携し、取り組む事が重要であると認識している。是非、皆様の力で、より良い北区を創っていただきたいと思う。

本当に、ありがとうございました。

○事務局

藤野先生、ありがとうございました。また、出席の皆様においても、積極的な議論、ありがとうございました。

本日出た意見や議論をもとに、北区民まちづくり会議に諮っていく。

また、二回のワークショップを通じて、空き家対策に学区として取り組みたいということ

であれば是非、事務局まで申し出ていただきたい。

また、前回の部会でもお配りしたが、(参考資料4)として、「空き家の便利帳」というリーフレットと、地域連携型空き家流通促進事業の募集要項を添付している。さらに、上京区の春日学区で作成された地域防災マップも添付しているので参考にしていきたい。

最後に、事務局から案内が二点ある。

まず、まちづくり会議のもう一方の部会である、自治会・加入率問題を議論する「地域コミュニティ賑わい部会」についてである。日程等については、まだ決まっていないが、決まったら、案内状を送付するので、是非、参加いただきたい。

続いて、(参考資料5)京都市ふるさと納税寄付金のキャンペーンの案内である。11月11日～12月26日までに入金手続きをされた方の中から、抽選で豪華賞品が当たるキャンペーンを実施している。寄付金については、北区の地域振興に活用できるため、是非、協力をお願いします。

本日はこれで終了とする。長時間に渡り、最後までありがとうございました。

地域コミュニティ賑わい部会

【転入者に対する取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【声掛けの内容】 ・ 北区役所の実施する連絡票については、大変ありがたい。何も持たずに声掛けをするのと、何かビラのようなものを持って声掛けをするのでは、全然違うと思う。むしろ遅いくらいだ。区役所から最初に配ってもらっていいれば、地域での手続きがスムーズになる。 ・ 町内会の行事内容等を説明したうえで、声掛けを行う事が大事。 ・ 地域の魅力を積極的に発信する事が大事。 ・ 地域イベントを町内会費で運営している等の説明を行い、それにより、入ろうという家庭もある。 ・ 土砂災害指定地域のため、助け合いが必要であることと、地域のPRに絞って加入促進を行った結果、加入率が持ち直した。 ・ アンケート結果において、役の負担感が嫌だという声が多かった。もっとメリットを強調すべき。 ・ 加入していただいた方に何か粗品（自治会からの夏まつりお試し 500 円券など）を渡しではどうか。楽しければ次回以降来てくれるし、初期投資は必要。 ・ チラシについて、加入したことによるメリットを明記し、組長等から実際に聞くことによって、リアルに伝わる。18学区毎にチラシを作って、各地域に転入してくる人にそれぞれ配るのが理想である。	町内会の必要性や役割等 を説明するなど、声掛けの 「内容」を充実させる必要 がある。	町内会の役割や必要性、行事内容について、ビラ等を用いて、丁寧に説明する。そのためには、地域の方々全員が、町内会の必要性や役割、地域の魅力を正しく認識していただく必要があります。自治会・町内会の集まりや学区ビジョン策定におけるワークショップなどを通じ、意識や認識の共有化を図る必要がある。 また、財源の問題はあるが、加入特典やお試し特典を渡すことも検討の余地がある。 なお、18学区毎のチラシ配布については、既存未加入者を対象とした取組において検討を行う。

【転入者に対する取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【声掛けの機会】 ・ 転入時、近所の人が声掛けをして、町内会に加入する流れができている。 ・ 転入時、自主的に町内会長に挨拶に行く人が多いが、一部の人はそういった仕組みを知らない。その場合は、行事等のタイミンで声掛けを行っている。 ・ これまでは、町内会長や組長の声掛けだけであったが、区役所や自治会からなど、多くのアプローチを行った方がいい。 ・ 声掛けのキッカケを増やす事が必要。 ・ 市政協力委員が呼び掛けの役割を果たしている学区もある。 ・ 声掛けが大事であるが、町内会役員の実施は負担のため、町内会加入活動を専門的に行うボランティア組織があってもいいのではないか。 ・ 町内会長から降りてくる声とは違い、隣近所の声掛けは心に響くものである。 ・ 不動産仲介の際、町内会加入の呼び掛けは行っていない。ビラ等があれば配布は可能だが、区役所が配布しているものと考えている。 ・ 現在、区役所のエコまちステーションから配布している有料ゴミ袋のお試し用指定袋を町内会長から配布するなど、多角的にアプローチしてはどうか。 ・ ビラ等について、ポストへ投函するのではなく、会って話すことが大事。	転入者に対し、役の方や近隣住民の方が声掛けをするという取組は、多くの地域で行われている。そのため、声掛けをするタイミングを増やし、あらゆる主体が声掛けを行い、声掛けの「機会」を増やす必要がある。	町内会の役をされている方などに関わらず、区役所や自治会、近隣住民の方々など、あらゆる主体が様々な時機に、転入者に対し、説明していく。 また、可能であれば、それを制度として組み込んでいく事も検討する。

【既存未加入者に対する取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【声掛けの内容】 ・ 活動内容、会費の使途が不明。勧誘チラシに説得力を持たせる必要がある。 ・ メリットがないと言われるが、メリットの有無は加入してからわかることであり、言い訳に過ぎない。 ・ 学区の魅力を発信する冊子を全戸配布したが、未加入者に響く内容であったか不明。未加入者の意識に立った働きかけが必要。学区毎に地域性があるため、それぞれの特性に応じた活動が必要。 ・ 北区は犯罪も火災も少ない安心安全のまちだが、警察や消防だけではなく、地域の活動があつてこそそのものであり、そのコストを地域が負担しているということを理解してもらうべき。 ・ ゴミの収集場所は地域のルールに則り町内会として管理しており、加入していない人がそこにゴミを出すのはそぐわない。 ・ 役がいっつ回ってくるかなど、地域の情報が不明であり、不安に感じている。また、当番制で決まった町内会長では、メリットは語れない ・ 町内会に加入してくれない理由を話してくれない場合、身近でない、例えば本部役員の方など、仲介役の方が動くことも考えられる。仲介役は、役員に限らず、古くからその地域に居住している人などもある。ただし、そういったことができる人は減ってきている。	町内会の必要性や役割等を説明するなど、声掛けの「内容」を充実させ必要がある。	町内会の役割や必要性、行事内容について、ビラ等を用いて、丁寧に説明する。そのためには、地域の方々全員が、町内会の必要性や役割、地域の魅力を正しく認識していただく必要があります。自治会・町内会の集まりや学区ビジョン策定におけるワークショップなどを通じ、意識や認識の共有化を図る必要がある。 また、財源の問題はあるが、加入特典やお試し特典を渡すことも検討の余地がある。 なお、今後、区役所が各学区の実状に応じた18学区毎のチラシの作成を予定しており、区役所と連携し、作成、配布を行う。

【既存未加入者に対する取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【声掛けの機会】 ・ 誰が未加入者であるかは、把握している。 ・ 他区のアパート居住だが、加入していない。声掛けがなかったから、というのが理由だが、有事の際、不安であり、入りたいと思っている。未加入だと、回覧板が回って来ず、情報が来ない。 ・ 継続的な声掛けが大事。 ・ 落胆が大きくなるので、１００％の加入は望まない方がいい。 ・ 先日、未加入世帯に対し、加入呼び込みのチラシを投函した。これ以外にも、直接声をかけることができる人にはかけている。 ・ 役の負担感が大きいため、例えば、加入呼びかけビラを未加入者に投函するなど、労力は最低限に抑え、せめて加入のキッカケでも作るべき。勧誘して、断られるので、役が嫌になる。こまめな取組を継続すべき。	既存未加入者が誰か、という情報は、地域として把握しており、既に声掛けやビラの配布などをを行っている。	引き続き、声掛けやビラの配布を実施していく。特に、声掛けについては、転入者に対する取組同様、区役所や自治会、近隣住民の方々など、あらゆる主体が様々な時機を捉えて実施し、声掛けの「機会」を増やしていく。 なお、実施にあたっては、きつかけ作りと捉え、役をされている方の過度な負担にならないよう、こまめな取組を継続して実施していく必要がある。

【共通した取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【雰囲気作り】 ・ 挨拶の励行など、地域に見守られているという実感できる取組が必要。 ・ 加入・未加入を区別せず、穏やかな心のつながりを大事にすべき。 ・ まずは挨拶から始めるべき。 ・ 留守時に火災があれば、1番に駆けつけるのが消防団であり、そういった普段の生活ではわからない地域の取組に気付いてほしい ・ 1人暮らしだからこそ、ぜひ、町内会に入り、地域に関わってほしい。 ・ 町内会活動が、高齢者を対象としたものになりがちであり、若い人を対象として活動も増やしていく必要がある。 ・ 町内会交代時、やむを得ない事情により、役ができない方がいた。町内で協議した結果、町内全員で助け合おうということになった。結果的に、その方は町内会に留まることができ、これがキッカケで町内の結束が固まった。優しい雰囲気の付き合いが大切。 ・ 数年前まで、転入者に自治連の役を任せる事が難しかったため、古くから居住している人間で構成していた。しかし、現在では、新しく地域に入ってこられた方が7割を占めている。そういった方々が地域のために活動し、それを古くから居住している人が認めるという実績をもとに、考え方が変わってきて、転入者にも役を任せられるようになった。 ・ ゴミ出しや、市民しんぶんを未加入者に対して配布することについて、トラブルの原因になっている。しかし、地域の人間がごみステーションに水撒きをしてキレイにするなど、そういった活動の上に地域が成り立っている。	地域に居住されている方々には、暖かい気持ちで転入者や既存未加入者を受け入れる用意がある。そういった想いを相手に伝え、自主的に「入る必要がある」と思われる雰囲気作りが大切。	学区の夏まつりや、学区まわづくりビジョンの作成など、学区が1つにまとまる事業やイベントを通じ、学区内の全町内を対象に、あいさつの励行など、できることから実施していく、地域コミュニティのつながりを高めていく。

【共通した取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【役の問題】 ・ 役の負担感が大きいため、例えば、加入呼びかけビラを未加入者に投函するなど、労力は最低限に抑え、せめて加入のキッカケでも作るべき。勧誘して、断られるので、役が嫌になる。こまめな取組を継続すべき（再掲）。 ・ 高齢者から、役の負担を言われるが、役の免除という事例をつくると、他の人たちにも断られる。そういった状況のなか、役のルールを作ってほしい、と言われる。高齢者は若者世代にやってほしいと言うし、若者世代は、時間のある高齢者にやってほしいと思っており、非常に難しい。 ・ １度、役を引き受けると、ずっと続けなければならなくなり、その結果、町内会を辞めてしまった事例がある。 ・ 入らない人に入ってもらおうと思えば、役の免除など、それなりの配慮が必要。 ・ 行政からの配布物が多い。 ・ 加入していないが高齢者が、役を若い方に代わってもらって加入した事例もある。 ・ １軒加入してくれたら、勧誘者に対し、表彰や記念品、役の免除、町内会費の減免などのインセンティブを与え、積極的に声掛けができるような仕組みが必要。	役の負担感が大きい。	役の免除や代理について、各地域の実情や各家庭の個別事情に応じ、柔軟な対応が必要である。 一方、役の負担感を抑えるため、勧誘による加入があれば、次期の役免除や町内会費の減免、表彰など、インセンティブを与えることも有効である。 なお、行政からの配布物については、平成２９年度以降、ポスター掲示依頼枚数を減らすなど、負担の軽減に努めていく。

【共通した取組】

部会での意見	課題、背景	方向性（案）
【町内会長】 - 規約を作っており，転入者があつた場合は必ず組長が会長に報告するとともに，転入者に対する声掛け，町籍簿の作成，提出を義務付けている。しかし，声掛けをどの程度行っているかについては，組長や町内会長に任せている。町籍簿についても，多くの町が作成していない。 - 町内会長や組長が，どこまで取り組んでくれるかが問題。 - 町内会長は順番に回ってくるだけであり，声掛けをする役割があることは認識しているが，意識が低い。	町内会長にしつかりと活動していただく事が大切であるが，多くの町内会長が1年交代の輪番制であり，長期的な取組が実施しにくい。	役の負担感を抑えるため，勧誘による加入があれば，次期の役免除や町内会費の減免，表彰など，インセンティブを与えることも有効である（再掲）。

自治会・町内会加入に向けた論点

- ・メリットはあるのに、デメリットばかり主張される。
- ・「年金生活」が加入しない殺し文句。
- ・昔は加入が当たり前であったが、今は、メリットを感じられないと未加入になる。
- ・未加入者の方は、高齢者で経済的な理由が多い。また、都心部から来た若い方もいるが、子ども関連のイベントを通じて加入される方もいる。
- ・町内会に入らなくても村八分にはするなど言っている。
- ・他者の受け止め方が大事。地域に歴史はあるが、新しい人と古い人を分けず、新しい人の意見を聞き、現状に適した地域の運営方法を模索している。新興住宅地では、古い住民が新しい住民を疎外しているのではないか。
- ・地域を運命共同体と意識付けする必要がある。自治会加入率問題は背景にすぎない。
- ・転入者にいきなり声をかけても断られる。日々の挨拶などから信頼関係を構築していくことが大事。
- ・日頃から町内会に対し、未加入者に対するイベントの案内について、丁寧な声掛けをし、入りやすい雰囲気作りをしている。
- ・声かけをすると、案外、加入率が高い。
- ・市の補助を受けて学区のビラを作り、ビラの裏面に学区行事を印刷し、配布したところ、60軒程度の加入増があった。
- ・町内会費を払わないなら、ゴミを捨てないでください、というくらいの姿勢が必要。
- ・100軒以上の団体で町内会を抜けたケースもある。ただし、防災意識を説き、寄付をお願いしたところ、寄付には応じてくれた。
- ・稀なケースだが、大きい家がなくなり、6～7軒の家ができ、声掛けをして、何十年振りにかに新しい組ができた。やはり、声掛けは大事。

⇒①自治会・町内会未加入者へのアプローチ方法

- ・現在の加入者を離さない事が大事。コミュニティを頻繁にしないと、収入源を絶たれ、学区は陳腐化する。
- ・町内会費が負担。
- ・町会費は食事や商品券などに100%使用している。
- ・高齢者は役をできないという理由で脱退される時もあるが、例えば、高齢者の町費を半額にし、今までお世話になった分のお返しをすべき。

⇒②既存加入者の存続方法

- ・大学生が地域に入って活動するということがない。
- ・大学生がまちを盛り上げてくれている。
- ・留学生相手に交流会を実施したが、学生なので、加入率UPは難しい。

⇒③地域と大学生の関わり方

- ・マンション住民全員が未加入（オーナーの意向も反映）。
- ・新しいマンションには、建築業者から加入をお願いしてもらう。
- ・マンションは、単身、学生、は入ってくれない。所帯を持っておられても、賃貸も入ってくれない。
- ・既存マンションとの接点がない。

⇒④マンション対策

- ・小さな子どもを持つ母親が仲良くなって、地域に関わってくれることもある。
- ・子どもが出ていくと同時に脱退する。
- ・人と人とのつながりが大切。

⇒⑤学区の魅力アップ、地域コミュニティの活性化

北区民まちづくり会議 第2回地域コミュニティ賑わい 摘録

日 時： 平成29年1月12日（木）午後6時30分から午後8時

場 所： 北区役所大会議室

【開会】**○事務局**

開会宣言

【区長あいさつ】**○松本区長**

皆様、あけましておめでとうございます。

年始のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本年も、京都市政並びに北区政の推進に御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、この「地域コミュニティ賑わい部会」であるが、平成28年10月27日に第1回の部会が開催され、自治会等加入の現状について、皆さまの貴重な声を頂いた。

地域コミュニティの希薄化に対する懸念が強まる中、皆さまが日々、精力的な活動を行っていただいていることが議論の端々から聞いて取れ、非常に心強い限りである。

その一方、価値観の多様化が広がる中、自治会活動の果たす役割について理解が得られにくいといった声も見受けられ、今後の課題として議論を深く掘り下げ、解決の糸口を見出していきたい。

自治会加入率問題については、来年度以降も継続してテーマとする予定であり、問題解決に向けては地域の代表者の皆さまを始めとし、地域において活動されている皆さまの声が必須であり、今後とも積極的な御意見を頂きたい。

本日は、どうか最後までよろしくお願いする。

【議事】**○事務局**

それでは本日の会議を始める。

なお、本日は、第2回目の部会であり、時間も限られていることから、自己紹介については省略するので、資料の座席図や席札等で確認いただきたい。

それでは、まず、簡単に、これまでの経過について、事務局から説明する。

<参考資料（2－1）、（2－2）に基づき説明>

それでは、本日の会議を始める。会議の進行については、本部会の部会長である関谷先生にお願いする。関谷先生、よろしくお願いする。

○部会長

それでは、手元の次第に従い、議事を進行する。

さきほど、事務局から説明があったように、前回の議論において、資料2-2に記載しているような項目に分類することができる。このうち、今回は、「自治会・町内会未加入者へのアプローチ方法」について、議論していただくが、この議題を選んだ理由については、議題(1)にもあるように、地域力アップキャンペーンの取組が関わっているので、これについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

＜資料(3)、参考資料に基づき説明＞

○部会長

ありがとうございました。

簡単に言うと、3～4月に、転入者に対するキャンペーン月間がある、そのため、今回の議論は「自治会・町内会未加入者へのアプローチ方法」に絞りたい、ということだ。

なお、「自治会・町内会未加入者」というのは、先ほど、事務局からも説明のあったように、「今後、新しく北区に転入されてくる方」と、「現在、北区に居住しているが、加入していない方」の大きく2つに分かれる。先ほど、事務局から説明のあったキャンペーンについては、主に「転入者」を対象としている取組であるので、今後、「北区に居住しているが、加入していない方」に対して、どのように取り組んでいけばいいのかを考えていく必要がある。

そこで、今回の議論は、前半と後半で、対象者を分ける。前半は、「転入者」を対象として、キャンペーン月間での取組を踏まえ、地域として取り組むべきことは何か？を議論していただく。後半は、「現在、居住しているが加入していない方」に対して、どのように取り組んでいくべきか、これを議論していただく。

なお、取組については、キャンペーン月間における取組にもあるように、北区役所の協力が必要な部分もあるが、やはり、自治会・町内会の問題は、地域の方々が主体的に実施していただくべき問題である。また、先ほどの下京区役所でのアンケートでも「声掛け」をきっかけに加入したという意見もあり、前回の部会の議論においても、「ビラを作り、声掛けをすると案外、加入してくれた」という意見もあった。やはり、地域の方々が取り組む事が重要であり、最も効果的である。

よって、今回の議論は、地域として何を実施すべきか、という点を主体にする。地域が主体的に取り組むうえで、北区役所のバックアップが欲しい、キャンペーンの取組でもっとこんな事をしてほしい、といった意見もあるとは思いますが、基本的には、地域が実施主体となって、どのように取り組んでいくべきかを議論していただく。

なお、今回、テーマが2つになったことから、少し時間的にタイトになっている。そこで、議論を絞るため、マンション住民と学生については、来年度以降、議論する予定であることから、今回は議論の対象から外したい。また、1人の発言時間は約1分、長くても2分程度

でお願いします。各テーブルでファシリテートをするまちづくりアドバイザーの皆さんも、時間の管理をよろしくお願いします。

それでは、ワークショップに移る。

【各テーブルのワークショップ内容】

<A テーブル>

■転入者に対して

○委員

規約を作っており、転入者があった場合、組長が必ず会長に報告し、声掛けをすることを義務付けている。その際、町籍簿の作成、提出を義務付けている。実際には3～4割程度しか作成していないが。防災、減災のため、特に高齢者や小さな子供がいる世帯に対し、全員の名前を書いてほしいとお願いしているが、苗字のみであるとか、電話番号は嫌だとか、そういった方がいる。転入者があるとき、年度初めに更新している。しかし、町籍簿を出すからといって、町内会に入るという訳でもない。入ってもらうよう組長から説明はしているし、場合によっては、会長が出向いて説得するが、入っていただけない方もいる。町籍簿は出すが、町内会には入らない、しかし、何かあった時は助けてほしい、という方がいる。町籍簿すら出さない人もいる。

○まちづくりアドバイザー

こういった町内会の動きは、自治会には報告されるのか？

○会長

報告はされない。日頃のお付き合いの中で、知ることはあるが。

○松本区長

町籍簿は市政協の管理か？

○委員

町内会で管理している。だいたいの感触だが、3～4割程度が町籍簿を持っていると思う。

○松本区長

規約があるのに、作っていない町内があるということか？

○委員

規約を作っている町内は、非常に少ないと思う。

○会長

以前、町内会長に作成をお願いしたが、断られた。自治連合会長ではあるが、町内会では

1 委員なので、そこまで強く言えない。

○松本区長

町内で転入者があれば、組長が出向いて、町籍簿の提出や町内会への加入をお願いしている、という事だと思うが、今、北区役所では、これまでの取組に加えて、連絡票を添付して配ろうと考えている。転入者に連絡票を記入していただき、北区役所でいったんお預かりしたのち、それを自治会長、町内会長につなごうと考えているが、このような取組についてはどのように考えるか？

○会長

大変、ありがたいと思う。その連絡は自治連合会に来るのか？市政協に来るのか？

○松本区長

それは、今後、相談したいと思う。

○会長

その連絡票をいただいたら、町内会長に渡すことになるが、町内会長がどこまでやってくれるかが問題。1 番の問題はここである。動いてくれない町内会長にも、できるだけ説得するし、それが基本である。自治連が動くと、それが事例となり、他の町内会長も動いてくなくなる。また、町内の居住者の方が面識もあり、接触する機会もあるので、できるだけ、町内会長にアピールしていきたい。

○まちづくりアドバイザー

組長が挨拶に行く、ということは徹底されているのか？

○委員

組長にお願いはしているが、基本は任せている。

○会長

役が順番に回っているだけであり、適任者としてお願いしているわけではないので、責任感がなく、それに加えて、会員増加というのは考えておられない。このような状況のなか、このような取組をお願いしなければならないが、我々も、そこまで積極的にお願いしていないので、何か変わる可能性はある。

○会長

当学区は、昔の村議会の延長であるため、全員が加入している。たまに移住者がいるが、民宿経営希望者だったので良かった。田舎に来るとするのは難しいと思う。店も何もなく、街中とは違う。人口の現状維持が精いっぱい。

○松本会長

転入者が、町内会に入らないという事例は？

○会長

そういった事例はない。セカンドハウスとして所有している方もおり、仕事を辞められたら、こちらに移住すると言っている人もいる。

○まちづくりアドバイザー

入って当たり前、という雰囲気があるので、大丈夫ということか？

○会長

色んな面で、自治会中心に声掛けをしており、全てのことについて、自治会がトップになり進めている。

○まちづくりアドバイザー

街中の方に話を戻すと、一応、町内会長や組長が声をかける役割にはなっているが、強制ができず、任せるしかなく、じれったい。

○松本区長

町内会長や組長は、声をかける役割である、という認識はあるのか？

○会長

認識はある。今まで、こういった資料すら渡せていない。渡すだけでも、全然違うと思う。

○まちづくりアドバイザー

町内会長の意識を高める取組は何かあるか？

○会長

たまたま、うちの組だったので、教えに行ったという事例はある。ただ、何も持たずに話に行くのと、何かビラを持って行くのとでは、全然違うと思う。話はしやすいし、キッカケになる。ただし、ポストへの投函はあまりよくない。会って話す事が大事。

○委員

生活に必要なものを、町内会長にもらいに行ってもらってはどうか？区役所に行くのではなく。区役所でこういった冊子等を配ると、それで終わってしまう。冊子を町内会長の家に置いておけばいいのではないか？私が引っ越ししてきた時に、まず、組長のところに行った。そのように、親に教えられてきた。向こう三軒両隣と組長のところに挨拶に行くのは当たり前だと教えられてきた。区役所から、転入者に対して、そこに行ってほしいと言えればいい。

○会長

両親の教育が大変すばらしいと思う。

○委員

私は、それが当たり前だと思っている。わざわざ、役の方が行かれるのは大変ご苦労なことだと思う。

○松本区長

区役所が「町内会長のところに行ってください」と言うと、「町内会長は誰ですか？」と聞かれる。その時、町内会長の名前を言えるのならいいが、町内会長によっては、「勝手に名前を言うな」という方もいらっしゃるかもしれない。

○委員

転入者がありそうだと、いう事がわかれば、組長が会長に報告することを義務付けている。もしかしたら、転入者が区役所へ行くより先に、声掛けをしているかもしれない。

○松本区長

こういった冊子等を、町内会長のところに行かないともらえない、という発想は非常に面白いと思う。しかし、転入者をどのように誘導するか、という課題がある。

○部会長

町内会長の実施すべき業務に入れておき、交代の時も申し送りしておく、というのは1つの手段だと思う。

○松本区長

町内会長に冊子を何部か渡しておいて、町内会長が冊子を持って、転入者に渡し、加入の呼び掛けも行う、ということだと思う。冊子を渡しておけば、町内会長は必ず行ってくれるだろうか？

○会長

やはり、転入者の入会の意思が必要だと思う。

○松本区長

冊子だけもらって、町内会には入らないというケースもあるかもしれない。

○委員

しかし、キッカケにはなる。

○松本区長

やはり、町内会長がどこまでやってくれるか、という話になる。

○会長

夜だけ在宅とか、名前だけの町内会長もいる。

○まちづくりアドバイザー

転入者は、入ってもらえる可能性の高い方なのに、今のような場合であったとしても、入ってもらえるチャンスは1回だけ。もう少し、多角的にアプローチできないか？

○会長

イベント参加時での啓発がいいと思う。

○まちづくりアドバイザー

その場合は、転入者というより、未加入者に対するアプローチになってくる。

○松本区長

ということは、やはり転入者の1回のチャンスというのは非常大事になってくる。しかし、この冊子が市民に行きわたらなければ、行政として非常に困る。町内会長が必ず行ってくれたらいいが。

○部会長

ゴミの出し方など、重要である。

○松本区長

市民サービスに差が出てしまう。非常にいい発想だと思うが。

○委員

サービスを分けることはできないのか。役所でしかできないサービスと、地域でしかできないサービスを分ける。自主防災などはそうである。

○会長

もし、準公務員という役があればできるかもしれない。例えば委託業務とか。

○松本区長

ゴミ袋無料券とかなら、町内会長で配布できるかもしれない。今は、区役所2階のエコまちステーションで配布している。

○会長

例えば、加入していただいた方に何かを渡すなど、できるかもしれない。転入者に取りに来てもらうより、配った方がいい。そこまでしてくれるのか、と思ってくれる。

○まちづくりアドバイザー

転入者が、町内会長に触れる機会を増やすことが大事。未加入者だから町内会長とは無関係、ということではなく、何か用事があり、声をかける必要がある、という事ができればいい。

○委員

加入記念品を渡してはどうか？

○松本区長

しかし、無料ゴミ袋を町内会長から配布するとしても、やはり、区役所から町内会長を案内する必要がある。

○会長

そこは問題ないのではないか。市政協の一覧表を役所に出しており、同じものを委員全員に配布している。

○松本区長

ただ、今現在も、市政協の仕事が多すぎる、と言われている。つい先日も、ポスターや回覧が多いと言われており、どうやって減らそうか議論をしたところである。しかし、何か物を渡すというのはいい発想だと思う。

○会長

最近、費用対効果ばかり言われる。

○委員

例えば、夏まつりの際、最初だけ無料500円券を渡し、とりあえず来てもらう。それが楽しければ、次回以降、お金を出してきてもらう。意味は同じだと思う。初期投資が必要である。

○まちづくりアドバイザー

転入してきた時に、1年間有効のお試し無料券を渡すなどの取組が考えられる。

○委員

そこに、来てもらわないといけない。呼び水が大切である。

○会長

それは、自治会の仕事だと思う。

○まちづくりアドバイザー

今までは、町内会長や組長が声をかけに行っており、そこに頼っていた。そこに、自治会として、夏まつりに来てもらうための特典を提供するし、区役所としても、市政協を通じて、行政情報を提供する。

○会長

多くのアプローチがあった方がいい。

○委員

中にはセコい人もいて、入らないけど、物はもらう、という人もいる。

■既に居住している未加入者に対して

○まちづくりアドバイザー

ここから、後半に入っていくが、そうまでしても入ってくれない人にはどうすればいいか？

○会長

100%を望まないほうがいい。落胆が大きくなる。

○松本区長

役をやるのがイヤ、という人が多い。どう払しょくしていくべきか？

○会長

断られる理由は、メリットがない、忙しいの2つ。しかし、加入していないのに、メリットなんてわかるわけがない。口実にすぎない。

○まちづくりアドバイザー

例えば、加入お試し期間みたいなものを設定するのはどうか？

○会長

それが、イベントへの誘いである。

○松本区長

自分の町内で、誰が入っていないのか、ということは把握しているのか？

○委員

把握している。

○松本区長

そういった方々に対し、加入を呼び掛けているのか？

○委員

折に触れ、時に触れ、あらゆる機会で呼びかけている。

○松本区長

例えば、高齢者の居場所提供など、こんな取組をしているので、入ってください、とかそういった勧誘もしているのか？

○委員

行っている。実際に、従来、加入していなかった高齢者の方が、若い方に役を代わってもらって加入した事例もある。

○委員

私は、町内会に入っていない。伏見区のアパートに住んで9年くらいになる。加入していない理由は、声掛けや勧誘がなかったから。隣近所と接点がなく、何か災害が起こった時、生きていけないのではないかと不安があり、入りたいと思っている。市民しんぶんも来ない。町内会に入っていないと、回覧板が来ないので、イベント情報等も来ない。会長が誰かも知らない。アパートの大家が副会長のため、アパートとしては入っているかもしれない。

○松本区長

やはり継続的な声掛けが大切。

○会長

アパート住民はどうせ入ってくれない、という先入観があるのではないかと。

○委員

役を持っている方が大変な労力である。断られると、役が嫌になる。労をかけずして、キッカケを作ればいい。全戸に加入呼びかけを投函するなど、キッカケを作れば少しは違うのではないかと。役の負担感が非常に大きいので減らしてあげる必要がある。しつこさは熱心さの裏返し。自発的な加入を待つ取組をしないと、負担感ばかり増える。こまめに実施する方法を考える必要がある。

○まちづくりアドバイザー

その時、投函する内容は、楽しい雰囲気の方がいいと思うが、やはりイベント告知が1番いいのか？

○会長

大勢が参加するイベントが好ましい。

○松本区長

自治会・町内会の活動の内容が周知されていない。会費が何に使われているかも不明。こういったことを説明し、説得力を持たせる必要もあるのではないか。学区毎に配るチラシを作成し、投函してはどうか。

○委員

見てくれるかどうかはわからないが、何もしないよりはマシ。

○会長

継続的にやることが大事。

○松本区長

戸別訪問ではなく、投函程度なら、町内会長もやってくれるか？

○会長

どれほどやってくれるかは不明。自分の町内のエリアをわかっていない町内会長もいる。

○委員

最近はやめたが、昔は、町内会長が変わるたびに、自分の町のエリアを赤線で囲ってもらっていた。辞めた理由は、あまりにエリアをわかっていない人が多いから。

○まちづくりアドバイザー

声掛けが楽しくなるような取組はないか？加入してもらう側の特典の話はあったが、加入させる側の特典はないか？

○会長

1軒加入してくれたら表彰や記念品などのインセンティブを与えるような、メリットが必要。例えば、役の免除、町内会費の減免など。

○松本区長

住んでおられる方が、穏やかに見守られているという心地よさが自治会加入につながる1

つではないか。例えば朝の挨拶など。この程度は現在も行われているのか？

○会長

やっていると思う。しかし、転入者は顔見知りがないので、やりにくい。既に住んでおられる方から挨拶すべきだと思う。

○まちづくりアドバイザー

挨拶するきっかけは？

○委員

顔見知りだから。

○まちづくりアドバイザー

未加入者は、顔見知りですらない？

○委員

住んでいれば、未加入者でも顔はわかる。

○会長

入らない人は変わった人が多く、そういう人は挨拶もしない。第一印象として、そう感じてしまう。多くの人は会釈から始まり、回数を重ねるごとに、挨拶できるまでに発展していく。

○松本区長

いつも挨拶しているし町内に顔を出してみようか、と求めていただけないだろうか？

○会長

非常に大事である。挨拶が1番。まずはそこから。

○まちづくりアドバイザー

その雰囲気はどうやって作ればいいのか？おそらく、町内会ではなく、学区としての取組になると思うが。

○松本区長

町内会長が集まる会合で、声掛け運動を始めましょう、などできないか？

○委員

世帯数、未加入世帯数の一覧表も渡しているので、こういう状況を踏まえ、町内会長に対

し、こういう取組をはじめましょう、ということはある。

<Bテーブル>

■転入者に対してのアプローチ

○会長

転入者に対しては、町内会から必ず声かけを行っているが、断られる場合もある。

○会長

転入者はその町内会の現状等を分からない状態で引っ越されてくる。そのため、まずは町内の年齢層や、行事内容を説明した上で加入の呼び掛けを行うことが大切である。

しかし、町内会長が高齢であるため声かけをするのが難しい場合もある。

毎年の町内会から自治連合会の分担金によって加入世帯の増減は把握できる。

○会長

人口が20～30年の長期スパンで見ると増加傾向にあるが、加入率は低い。

土砂災害の指定地域でもあるため、お互い助け合いが必要であること、地域の魅力のPRの発信、二点をポイントに加入促進を行っている。

具体的に、昨年度加入キャンペーンを行っており、加入率が持ち直した。

○まちづくりアドバイザー

新しく引っ越してこられた方は、その地域の実情を知らないため、行事等について丁寧に説明するのは大切である。さらに、町内会サイドも加入促進の取組に対して意識向上を図っていく必要がある。

○委員

説明にあった下京区のアンケート結果において、役の負担感が嫌だと言う声があった。一方で資料4の内容を見ていると、多くの活動が記載されており、負担感を感じてしまうのではないかと。自治会・町内会に入ることのメリットを強調すべきと考える。

また、以前居住していた地域では町内会加入を申し込むといった明確な行為はなく自然に会費を集めにきていた。加入・未加入というのを明確に区分せず緩やかな心のつながりを大事にしたほうがよいのではないかと。

○会長

そもそも、町内会は加入が基本であるため、転入してこられた方にきっちりと説明し、働き掛けを行うことが大前提である。

○委員

一昨年、町内会長をやったが前の会長は高齢で役の負担が原因で交代となった。

地域の魅力の情報発信を積極的に行うことが大切である。各学区で魅力発信委員会のようなものを立ち上げて、地域の歴史的背景や、行事等を紹介する地域に愛着を持てるような内容が盛り込まれているとよい。

やはり声かけは大事である。しかしながら町内会の役員が行うのは負担がかかるため、自治会等加入活動を専門的に行うボランティア組織のようなものがあるのもよいのではないかな。

また、事業者の町内会加入を促進すべきではないか。会費だけではなく実質的に活動に関われるようにしたら、若い力も活かせると思う。

○委員

隣近所の声かけは大事であると思う。町内会長から声が降りてくるのとは違い、隣近所の声かけはやはり心に響くものがあると思う。

○事務局

キャンペーンに実施する学区紹介チラシは、北区60周年に作成した記念誌の学区紹介の内容を基に作成を考えているが、学区が持っている魅力を盛り込んでいきたいと考えている。

○まちづくりアドバイザー

学区を紹介するにあたって、歴史、行事を紹介するのはもとより、町内会加入は人付き合いであるため、地域における交流内容が分かるものとするのがよいのではないかな。

○会長

一度役員を引き受けると、ずっと続けなければならなくなり、その結果町内会を辞めてしまうといった話もある。

○会長

学区の魅力を発信する冊子を全戸に配布したが、それが未加入者にとって響く内容なのかは正直疑問を感じている。なぜなら、我々役員の立場だと、自治活動は当たり前で重要であると共通認識を持っているが、未加入者にとってはそうではない。そこを意識して働き掛けを行っていくことが大切である。学区単位で地域性があるためそれぞれの特性に応じた活動が必要である。

○会長

行政からの配布物が多いため、それが役員の負担にもなっている。

■既に居住している未加入者について

○委員

未加入者は大きくわけ、声がかかっていないこと、何らかの理由により脱退したことの2

パターンがあると思う。

○事務局

北区は犯罪も、火災も少ない安心安全なまちである。それは、警察、消防の働きかけだけでなく、何より地域の活動があってこそのものである。そのコストは地域が負担しているということを未加入者に理解していただきたい。

○会長

ごみ出しにしても、収集場所は地域のルールに則り町内会として適切に管理されているわけであり、加入していない人がそこに出すのはやはりそぐわない。

また、マンションについても管理組合にお願いして、マンション単位で町内会に加入するよう呼び掛けも行っている。

○事務局

商店街の店主に加入の働きかけは行っているのか。

○会長

行っているが、入れ替わりが頻繁にある。

○委員

不動産事業者からも、テナントのオーナーに加入の声かけを行っている。若い方には町内会に加入して積極的に地域活動に関わろうとしている。

○委員

一般的に不動産事業者は、仲介をする際、町内会の加入の呼掛けを行うのか。

○委員

あまり行っていない。リーフレット等があれば配布させていただくのだが。基本的には区役所が転入者に対してチラシを配布しているはずである。

○会長

学生マンションで町内会に加入しているところはあるのか。

○会長

学生マンションは少ないと思う。一方、学生マンション以外ではマンション単位で町内会に加入しているところもある。さらに、先日、有料老人ホーム全体で30軒程加入していただいた。

○委員

町内において、加入の有無については網羅的に把握されているのか。

○会長

ほぼ把握できている。

○会長

把握は出来ているが、声かけを徹底できていないという実態もある。

○委員

北区の加入率はいかがか。

○事務局

市の平均よりは高い72%で、これを80%に引き上げようというのが目標である。

○委員

数値は学生も含んだものか。

○事務局

学生も含んだ推計値とされている。

○委員

先ほども言ったが、配布物が多くかなり負担である。業者配送等に変えられないのか。

○会長

広報誌の配送について、京都府は業者配送である一方、京都市は市政協力委員による配布となっている。市の場合、配布数に応じて市から委託料が支払われており、それが町内会の貴重な収入源となっている。しかし、町内会未加入者にはしんぶんが配布されていないという課題もある。

○事務局

市としては、町内会未加入者にも配っていただきたいという方針であり、もちろんその配送に係る委託料もお支払させていただく。

○委員

私が町内会長の時、任期を終えて次の方に交代しようとした際、その方は一人暮らしの高齢者で、なおかつ病気がちで通院のため家を空けていることも多いとのことであった。さらに入院費用もかさみ年金暮らしで、町内会費すら払うのが厳しい状況とのことであった。ど

うしよかと町内の皆で話し合った結果、町内会長は市政協力委員も兼ねておりしんぶん配送の委託料も入ってくることだから、その方の町内会費は免除にし、配布物も町内全体の輪番制で行おうということになった。その方は、無事町内会に留まっただけのこととなり、さらに一連の経過がきっかけで町内会の結束が強まり、交流が深まるといった副産物も生まれた。

本当に大変な方も増えている昨今、優しい雰囲気の付き合いを大切にしたいと感じた。

<C テーブル>

■転入者に対して

○会長

引越してきたら、トラックなどで転入してきたことが確認とれる。そして、引越してきた人に対し、近所の人が声掛けをして、それが町内会長に伝わり、必然的に加入する流れができていく。ほぼ 100 パーセント加入している。

北区の加入率は高いように思われる。地域のルールやしきたりを知るため（他府県からの転入者はわからないが）、だいたいの方は町内会長にあいさつに行きたいと連絡があり、町内会長へ橋渡しをして、そこで地域の説明等をしている中で、加入してもらおうという状況である。

○会長

引越してきたら、町内会長にあいさつに行く人が多く、そこでその人の地域の組長を伝え、町内会に加入してもらっている。自分の学区では組長が細かいことなどを教える仕組みになっている。ほぼ 100 パーセント加入している。ただ、一部の人はそのような仕組みを知らずに、しばらくお互い誰かわからない状況が続くこともあり、様子を見つつ、行事があるとき等のタイミングで声かけを行っている。そして、行事などに参加し、地域を知ってもらってから次年度に会費をもらっていくやり方をしている場合もある。

○会長

転入してくる人はわからないことも多く、町内会に加入するメリットをお伝えして入ってもらうこともあるし、必ず入ってもらうような仕組みをあると思う。そして、それらの情報を伝える人は近所の人であったり、住民に一番身近な組長が中心となって行っている。

○会長

加入の呼び掛けの状況は前者とほぼ同じであるが、自分の学区は組長・町会長という仕組みではなく、市政協力委員がその役割を成している。

○会長

本部の役員が、転入者への声かけを行い、組長と町会長を訪問してほしいとお願いしている。役員自身も地域の簡単な説明をしている。子どもがいる家庭には地域の運動会はすべて

募金で企画・運営しているので、町内会に入っていないなくても参加可能ではあるが、自分の地域のテントに行かなくてはならず、そこで配布されるお弁当やお菓子は町内会費で賄っているという説明をしており、それを聞いて、やはり町内会には入っておこうかという家庭もある。

また、学区内に転入してくる世代は、30代の中ごろ～後半で共働きも多く、町内会の手伝いができない人が多い。本人たちも、入ったからには責任を果たしたいが、なかなかできなく、心苦しい思いをしているとのことである。

先日も町内会に加入していない世帯に対して、チラシをポストに投函する取組を行った。直接、声をかけることができる人にはかけている。

○まちづくりアドバイザー

どの人が転入してきたかという情報は自治会長にもあがってきているのか。

○会長

日頃から地域に出回っているので、新しい家が建つなど変化があればだいたい把握ができる。

○会長

今年の3月・4月に区役所で自治会加入のチラシを配るということであるが、遅いくらい（やるに越したことはないが）。区役所に転入してくる人にもっと積極的に町内会への加入のチラシを配っておけば、地域に戻ってから、加入の手続きがスムーズにいくのではないかな。

○まちづくりアドバイザー

今回の区役所の取組に対して、期待できると思うか。

○会長

4月から加入率は上がっていくのではないかと期待している。

チラシに関しては、例えば子どもがいる世帯など、加入したことによるメリットを明記していれば、町内会に加入したいという人は出てくると思う。

○まちづくりアドバイザー

実際の地域におけるメリットについては、直接、地域の組長なりに聞くことになるのか。

○会長

実際に聞くことによって、チラシに書いているメリットに追加して、地域独自のメリットがリアルにわかる。

○まちづくりアドバイザー

チラシで学区ごとのメリットがわかれば、手っ取り早いのではないかな。

○会長

18 学区のチラシを作って各地域に転入してくる人にそれぞれ配るのが理想ではある。

○事務局

転入者が一番知りたいことは、町内会の年会費がどれくらいかかるかということ、町内会長は何年に一度まわってくるのか、どのようなことをしなければならないのかということであるようだ。

○まちづくりアドバイザー

チラシにメリット・デメリットを全て盛り込むのは親切ではあるが、すべてをまとめるのはなかなか難しい。

○会長

町内会費を払うメリットについて、現在町内会費を払っているメリットがないのではないかなという意見が出るが、例えば、家族が留守のとき自宅に小火があれば、一番に駆けつけるのが地元の消防団である。そのような普段の生活ではわからない地域での取組についても気づいてほしいところである。

○委員

学区行事について、どの学区も行っているものなのか。例えば、どのような行事があるのか。運動会や地蔵盆などはわかるが 1 人暮らしの女性が参加したいと思うような行事はあるのか。

○会長

模擬店等を出す夏祭りなどは、参加して楽しめると思う。

○会長

1 人暮らしの人だからこそ、ぜひ町内会に入り、地域に関わってほしいと思っている。

○まちづくりアドバイザー

例えば、祭りの中のプログラムに一人暮らしの若い女性などが楽しめることが盛り込まれていれば魅力的だと思う。

○会長

若い人なども地域でもっと大切にしていきたいとは考えているが、高齢者に向けての活動

に偏りがちになってしまっているのです、今後、若い人に向けた活動も増やしていきたいと考えている。

○まちづくりアドバイザー

その辺の工夫については、各学区で考え、取り組んでいってほしいと思う。

○会長

地域で行事があるときは、その地域の掲示板でチラシやポスターを貼るので、通りがかったときに、情報収集してほしい。

○事務局

共助というのは説明が難しい。例えば、親が他区に住んでいて、その子どもは北区に住んでいる。子どもは町内会に入っていない。親は他区の1人暮らしで近所に助けてもらって暮らしている。その状況が共助ということを理解してもらえない。

○会長

逆に共助のいいところだけを利用しようとする人など、様々な人がいるということも気をつけていかなければならない。

■既に居住している未加入者に対して

○委員

町内会長は、選挙で決めたり、1年ごとに交代して行ったりしている。そのような人は実際によく地域のことをわかっていない場合もあり、聞かれたところで答えられない。また、運動会などは小学校単位で行われる。さらには、自治会の役員であったり、多くの役がある中で、その役が自分にいつ回ってくるかわからないなど、地域の中の情報がクリアでないことによる不安を感じている。

そのような人が情報を手に入れられる方法をつくってあげることが必要ではないか。

また、当番制で決まった町内会長などは人にメリットなどを語ることが難しく、実際に長くやられている自治会長さんなどが話すことによって初めて伝わるのではないか。

しかし、学区の本部の人が忙しくそこまで手が回らないということも理解できる。

○委員

本部は何人くらいで構成されているのか。

○会長

自分の学区は16人ほどおり、自分も集まりに参加することがある。そこで言われたことは、自分たち老夫婦は町内会費を払うことは可能だが、役をすることは体力的にも厳しい。一つの世帯にそのようなことを言われ、それを飲むと他の世帯の人も、理由をつけて役を断

りだしてしまう。そのような状況を踏まえ、周りから地域の役のルールを作してほしいと言われる。高齢者は若い人たちにやってほしいと思うが、一方で若い人は時間に余裕のある高齢者にやってほしいと思っている。そして、本部から結論を出すことは厳しい。

○会長

うちでは、なるべくその世帯の状況を考慮して役を免除するなどしている。入らない人を入れようと思ったら、やはりそれなりの配慮がこちらも必要になってくるのではないかな。

○委員

入らないということは、やはりなにかトラブルなどの要因があると思われる。
例えば、ごみ出しなど。

○会長

一度、注意しても、また、ルールに沿ってごみ出しができていないなど、地域間のトラブルの原因になっている。

○会長

市民しんぶん配布なども問題になりやすい。ある町内会長は、なぜ町内会に入っていない家にしんぶんを届けられないといけないのかと言う。

○まちづくりアドバイザー

市民しんぶんは市政協力委員の仕事であるが、実際、地域の役をやっている人が兼任していることも多く、それぞれの役の線引きができていないため、組長として気持ちと混同してしまい、それが結局、町内会に入っていない人には届けられないというトラブルを招いてしまっている。

○委員

市民が市政協力委員のことを理解できていない。

市政協力委員は京都の制度であり、対して、自治会長は自分たちの自治の組織であり京都市の組織ではない。それぞれの役を担う人は、その組織に入るときにそれぞれの役について理解してもらわなくてはならないが、それがなかなかできていないのが現状だ。

○会長

明確に分けてしまうと、逆にこちらが頼めることが少なくなってしまうので、あいまいのままの状態のほうが、やりやすいこともある。

○まちづくりアドバイザー

ただ、このトラブルが原因で町内会に未加入になってしまうということも避けたい。

○委員

京都市ではないが、ステーション方式のごみ出しにおいて、ある町内会に入っていない人（会費を払っていない）と入っている人たちとで裁判になって、入っていない人はごみ出しができない判決になった事例もある。

京都市だと、家の前に置いておいても回収はしてくれるが、極力地域でまとめて置いてほしいとしている。しかし、場所によってはほとんどの家が自分の家の前においている地域もある。

○会長

ごみステーションの設置場所について、地域でもめることがある。当然、自分の家の前には置きたくない。京都市はごみステーションでまとめるほうが回収が楽になってよいと思うが。

やはり、住民同時のトラブルのきっかけはごみ問題が多いと思う。そして、トラブルはあるが、結局はだれかがごみステーションの世話をしてくれ、放置されているごみの撤去をしたり、汚れたステーションに水まきなどするなどの清掃を行ってくれている。

○まちづくりアドバイザー

このようにして、地域は成り立っていつていることをみんなが知ってくれたらトラブルも減ると思う。

トラブルを解決することが、町内会の加入率向上につながるのではないかな。

○会長

まず、町内会に加入しない理由を聞くことも大切だと思う。しかし、なかなか理由を話してもらうのは難しい。

○まちづくりアドバイザー

先ほども言ったように地域内でのトラブルが原因であると、身近な組長などに話すのはなかなか言いづらい。なるべく、遠くの人（行政だったり）に話すのがよいのではないかな。

このようなときに本部の役員が動くことは期待できるかな。

○会長

自分の学区においては、実際に役員が動いていることもある。

○会長

仲介役に入ってもらい、一度もつれた地域間を再度つなぎ、町内会への加入につながれば、理想である。

○まちづくりアドバイザー

地域の仲介役というのは、大切なキーパーソンであると思う。
先ほどの本部の役員もその一人だ。

○会長

自分は、町会長を続けているが、仲介役を担うこともある。ビジネスライクではなく、互いの気持ちを考え話し合うことで、トラブルの解決を図っている。

○事務局

町内会に加入しないのは、入らなくても困らないからだと思われる。

○会長

しかし、人の目は気になるのではないか。会費の回収をしに行き、払わない家があったら途端に近隣に伝わってしまうので、住みづらい環境になるように思う。

○事務局

けど、それでもなお、住み続けている人がいる。

○会長

それは、なにかトラブルがあるように思われるから、仲介役が出て行って話を聞く必要がある。

○会長

自分の学区は、町内会長で話が収まらないところは、本部に相談してもらえば、自分たちが出ていくと伝えているが、相談を受けることはほとんどなく、町内会で解決しているようである。その要因としては、町会長に限らず古くからその地域にいる人や温厚な人が仲介に入ってくれて、説明をしているようだ。

○会長

かつては、昔ながらの地域の中心になる人がいて、そういう人が自治連の会長や市政の会長になっており、地域の人をつなぐ仲介役となっていた。最近は時代が変わってきて、高齢者が中心になってきた。

○まちづくりアドバイザー

やはり、近年は仲介役をできる人が減ってきているか。

○会長

どこも減る傾向にあると思うが、自分の学区はとくに減っていることを認識している。

○会長

年齢的な問題はあると思う。自分の学区は、小学校の校長先生が役をやっているが、同じこの学区で住み続けてくれる世帯を作っていこうという考えである。拠点を転々としているとわからないことが多くなってしまう。それであつたら、一つ地域に住み慣れてほしいという気持ちがある。一度出ていった子どもがまた帰ってくるなど。

○会長

地域によっては、古くからの土地が多く、新規の家が少なく、建てづらい。反面、新しい家がどんどん建っている地域もある。

○会長

新しい住宅と古くからの地主との関係性は難しいと思う。

○会長

6～7年前までは、自分の学区では、転入してきたばかりの人に地域の役や地域の行政を任せることはできないとしていた。なので、自治連合会の役は全て、もともとの地の人で構成されていた。しかし、現在は7割を入ってきた人で構成していて、変化してきている。

新しい人たちが地域のために活動し、それをもともとの地の人たちが認める。そのような実績から、地の人たちの考えが変わってきて、新しい人にも任せられるようになった。

これからも、自治会加入チラシをどんどん配っていき（区役所でも配っていき）、加入者を増やしていきたい。

○事務局

最近、転入者からよく問合せがあるのは、防災マップについてである。自分たちの避難所はどこか、町内会に入っていないとその場所には避難できないのかという問合せがある。

○会長

それは学区にかかわらず、加入者・未加入者ともに避難所では受け入れ、協力の体制をとると思う。

○まちづくりアドバイザー

意見とまとめると、転入者については、少し遅い発進かもしれないが、行政の働きかけ（町内会加入チラシの配布）に期待したい。各地域の組長や町会長、本部の役員、役はついていないがよく地域を知っている人など、どこもうまく回しているところを見ると、行政とうまく連携し、それらにつなげることができれば、加入者を増やせるのではないか。未加入者については、ごみ出しなどのトラブル解決していくことが加入につなげるためのポイントである。そのためには双方の意見を聞き、つないでいく仲介役が必要である。そのような人材が年々減ってきており、若い人たちにもその役を担ってほしいと考えているがなかなか難しく。

どのようにその仲介役を作っていくかを考えていきたい。

【各テーブルのまとめ】

○部会長

それでは時間になったため、それぞれのテーブルの議論の内容を発表していただきたい。

【Aテーブル】

- ・ 転入者については、組長が町籍簿を作り回るがどこまで徹底されているかは分からない。
- ・ 組長が声かけを1回して終わりだけではなく、更に自治会からイベントの案内の声かけをするといった二重の仕組みがあってもよいのでは。
- ・ 未加入者に対して、きっかけがないということもあるが、組長が継続的に声かけやポスティングするということも大切。その際、頑張った組長に対しては、インセンティブを与えるといった工夫も必要である。

【Bテーブル】

- ・ 転入者に対して、基本的には町内会長が声かけを行うが、プッシュが弱い場合もある。
- ・ 会長よりも隣近所の身近な人が声かけを行うほうが効果的ではないか。
- ・ 転入者は地域のことを知らないので、加入の話以前に、地域の実情（年齢構成や行事等）について丁寧に説明することが大切である。
- ・ PRチラシについて、もっと町内会のメリットを強調する内容にしたほうがよいのではないか。
- ・ 学区におけるキャンペーンを行うことによって、既に居住している方にとっても地域の良さをあらためて知る良いきっかけとなり、加入促進に弾みがつく。
- ・ 様々な事情があり、未加入となるが、町内の運営方法も見直す必要がある。町内ごとの裁量に幅を持たせるなど、柔軟な仕組みづくりが必要。
- ・ 地域の事業者にも地域活動に積極的な若い人もいるため、町内会に入ってもらえるべきである。

【Cテーブル】

- ・ それぞれの学区において、転入者に対して声かけを行う仕組みが概ね整っている。
- ・ 転入者が、声かけされないということはほぼない。
- ・ 行政から地域につなぐ仕組みは上手く機能すると思われる。
- ・ 行政からと地域から両方の声かけが効果的である。
- ・ 未加入者について、何らかの原因（ごみ出しトラブル等）があると考えられる。その原因を解決することが大切である。
- ・ 地域における世話役・仲介役など、担い手が不足している。

○部会長

それでは、ワークショップにおける議論については、これで終了とする。
本日の議題は以上である。会議全般について、何か意見などはあるか？

<質疑応答なし>

○部会長

それでは、これで本日予定されていた議題はすべて終了した。

また、前回と今回で皆様の議論内容について、事務局とも協議し、部会としての意見をまとめたうえで、第2回のまちづくり会議において報告、議論を重ねたのち、北区民まちづくり会議としての意見とする。

なお、本日集まっている委員の皆様のほか、地域代表者の皆様をはじめ、行政推進会議の皆様、北区まちづくり提案支援事業審査委員の皆様、本当にありがとうございました。皆様のご協力のおかげもあり、大変有意義な議論ができたと考えている。今後、議論だけではなく、実際に行動に移す必要があるが、ここにお集まりの「チーム北区」として、互いに協力、連携し、取り組む事が重要であると認識している。是非、皆様のお力で、より良い北区を創っていただきたい。

本当に、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しする。

○事務局

関谷先生、ありがとうございました。また、出席者の皆様においても、積極的なご議論、ありがとうございました。本日いただいた意見や議論をもとに、北区民まちづくり会議に諮った後、そこで決定した方針に従い、取組を進めていく。また、本日の議論内容をもとに、地域の皆様にも、このような取組のご理解、ご協力をお願いしていきたい。

最後に、今後の会議日程について事務局から案内がある。

まず、部会ではない、まちづくり会議の本会議について、2月9日に開催するので、委員の皆様においては出席をお願いします。

また、この場のほとんどの方が委員になっている、北区未来につながる区民会議を3月14日に開催致す。時間は午前10時から、場所はルビノ堀川です。こちらのほうも、出席をお願いします。なお、いずれの会議においても、別途、案内状を送付する。

それでは、本日はこれで終了とする。長時間に渡り、最後までありがとうございました。